

議案第29号 (仮称)三宅町複合施設新築工事請負契約の締結について  
反対の立場から討論いたします。

反対の理由は、この2020年6月という時期です。

3月末完成を目指して邁進されているみなさんの努力には敬意を表します。  
しかしながら、これまで、「過疎債のあるうちに」というのが大きな理由となり、  
いろいろな意思決定のプロセスが端折られ、その結果、住民合意の形成に  
ついては、不十分さを拭うことはできません。

7月には、町長選挙が行われる予定です。本議案の議決結果にかかわらず、複  
合施設についても、一つの争点となることは明らかでしょう。

ここで一旦立ち止まり、これまでの意思決定のプロセスを含め、複合施設のあ  
り方について、住民合意の形成を行なう事が肝要と考えます。

仮に、7月に、信を得られて、このまま進める事となった場合、今回の、締結  
を見送ることで建設には2~3か月の遅れが生じることとなるでしょう。  
しかし、この2~3か月を経ることが、今後、複合施設が長く住民に愛される  
ものになるのであれば、むしろそちらのほうが町長の意思につながることは  
ないでしょうか。

私は、「過疎債があるうちに、過疎債を活用して公共施設の更新を行なうこ  
と」には賛成です。中央に、公民館機能、児童館機能を備えることも必要、と  
考え、これまで、提言等行なってきました。また、費用総額が10億に近くな  
ることについても許容範囲と考えています。

ただ、場所選定、設計段階で維持コスト削減への取り組みには「過疎債があ  
るうちに」

に折れる形となりました。

ちなみに、過疎債の今後についてですが、今年の5月段階で、国では、有識者  
会議かなにかで、最終報告されているようで、そこでは当然のように過疎債は  
継続されるとの意思が示されています。

以上、建設には賛成ですが、この時期の締結に対しては反対します。